

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供
(2025 年 4 月～2026 年 3 月)

事業所	Oppstar Japan 株式会社
派遣事業許可番号	派 14-303505
事業所の所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-1 日総第 13 ビル 3 階

派遣労働者数の数	34
派遣先の数	6
派遣料金の平均額（8 時間換算）	36,470 円
派遣労働者の賃金の平均額（8 時間換算）	19,292 円
マージン率	47.3%
教育訓練	情報セキュリティ、コンプライアンス（遵法）教育、労働法、輸出管理、各種技術教育
福利厚生	雇用保険、労災保険、社会保険、定期健康診断、夏季休日、年末年始休暇
労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している ・協定書の有効期間終期 2027 年 3 月 31 日 ・協定労働者の範囲 派遣先業務に従事する従業員

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生や教育訓練費等も含まれております。